

市内大学インターンシップマッチングサポート業務仕様書

1 業務名

市内大学インターンシップマッチングサポート業務

2 目的

本市は、多様な産業が立地し雇用環境が充実している一方で、進学や就職時期における若者の転出が超過しており、市外流出の抑制が課題となっている。第2期苫小牧市総合戦略では、これらの要因を若者の地元企業に対する認知度が低い点であると分析しており、「地元企業と学生とのつながりを強化し、地元雇用の確保・拡大を実現」として、若者が市内の企業を知り、興味を持つ機会を設ける施策を展開している。

本事業は、以下の目的により、市内唯一の大学である北洋大学（以下「大学」という。）が実施する、市内企業（以下「企業」という。）への長期・有償のインターンシップを支援するものであり、令和4年度から実施している。

- ・学生の就職希望などを踏まえたインターンシップを実施し、学生と企業の縁づくりにより、卒業後の市内就職を促進する。
- ・多くの企業が事業に参加し、学生のインターンシップの受入れや卒業後の採用に向けた機運を高める。
- ・インターンシップが円滑に実施され、学生と企業の双方にとって有益な機会とする。

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

4 予算額上限

2,985千円（消費税含む）

5 業務内容

本業務は、次に掲げる項目を業務の範囲とし、必要な項目について企画提案を行うこと。

- (1) インターンシップ受入企業（以下、「受入企業」という。）の確保・拡大
 - ・ 学生が希望する業種・職種・期間にインターンシップができるよう、必要な企業数を確保し、リスト化すること。
 - ・ 令和4年度の受入企業リストを引き継ぐとともに、新たな企業に対しては、本事業の趣旨等を十分に周知し、幅広く受入企業の拡大を行うこと。

- (2) 学生向けの説明及び指導
 - ・ 学生が安心してインターンシップに参加できるよう、大学と協力・連携し、学生に対して適切な説明及び指導を行うこと。
 - ・ 実施方法等については、効果的な方法を検討し、実施すること。なお、学生向けセミナー等を開催する場合は、開催に係る費用（会場費、宣伝費等）は事業費に含まれるものとする。

- (3) 学生に対する希望調査（ヒアリング）の実施
 - ・ 学生が希望する業種・職種・期間にインターンシップができるよう、大学と協力・連携し、学生に対する希望調査（ヒアリング）を実施すること。

- (4) 学生と企業のマッチング
 - ・ 学生の就職希望等を踏まえて、研修先となる企業を学生に提案し、学生と企業のマッチングを円滑に実施すること。

- (5) 学生への実施サポート
 - ・ インターンシップが効果的に実施されるよう、インターンシップ期間中の学生に対してきめ細やかな支援を行うとともに、大学に進捗状況等を適宜報告すること。

- (6) 受入企業への実施サポート
 - ・ 受入企業に対して、当該インターンシップが受入企業と学生双方にとって有益な機会となるよう、必要に応じた支援を行うこと。

- (7) 学生・受入企業へのアンケート実施
 - ・ インターンシップ終了後、学生及び受入企業のフォローアップを行い、アンケート調査を実施すること。なお、アンケート内容については、市や大学と協議すること。

- (8) 業務実績報告書の提出
 - ・ 本業務完了後、事業実績やアンケート等を分析し、報告書にまとめて市に提出すること。なお、報告書はグラフデータや写真等を盛り込み、わかり

やすいものとし、次年度以降の事業展開についても提案すること。また、報告書や添付図表等の電子データを電子記憶媒体に記録して納品するものとする。

6 スケジュールについて（予定）

4月	業務委託契約の締結	
4月～	受入企業の確保・拡大	5－(1) 関係
5月～	学生向けの説明及び指導	5－(2) 関係
5月～	学生に対する希望調査（ヒアリング）の実施	5－(3) 関係
6月～2月	学生と企業のマッチング	5－(4) 関係
7月～3月	学生への実施サポート 受入企業への実施サポート	5－(5) 関係 5－(6) 関係
7月～3月	学生・受入企業へのアンケート実施 （各研修が終了後）	5－(7) 関係
3月	業務実績報告書の提出	5－(8) 関係

7 契約について

契約時期等は、以下のとおりとする。

- (1) 契約締結時期 令和5年4月
- (2) 支払い方法 完了後一括払い

8 成果品の2次利用

成果品に関して生ずる著作権及びコンテンツの2次利用の権利等は本市に帰属するものとする。

9 その他

受託者は、本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行に当たり疑義が生じた場合は、必ず委託者と協議すること。